令和７年度

事業報告書

社会福祉法人　東大阪市社会福祉事業団

目　　次

ページ

事業報告 …… 1

Ⅰ　子ども発達支援部門 …… 2

Ⅱ　就労生活支援部門 …… 5

Ⅲ　相談部門 …… 7

Ⅳ　診療部門 …… 9

Ⅴ　事務局 …… 12

Ⅵ　資料 …… 13

各委員会報告 …… 42

事業一覧 …… 48

組織図 …… 49

理事・監事・評議員名簿 …… 50

事業報告　(総　括)

令和7年度は、当事業団にとって極めて重要な一年となりました。翌令和8年度には「東大阪市立障害児者支援センター・レピラ」の次期指定管理者選定が控えており、これまでの実績を問われる「勝負の年」であったからです。私たちは、事業団創設以来の根幹である「専門性を日常に生かす」という事業理念を、各部門においていかに高い次元で実践できるかに全力を注いできました。

まず子ども発達支援部門では、はばたき園においてリハビリスタッフと現場の職員が密に協働する体制を強化しました。リハビリの専門的知見を日々のクラスプログラムに直接反映させる「チャレンジプログラム（専門的支援実施加算)」を展開し、その成果は職員アンケートにも顕著に表れています。約8割の職員が「非常に良い」「良い」と回答しており、現場の確かな手応えを感じています。こうした内部での支援の質向上は、地域全体へのスーパーバイズやコンサルテーション機能の強化にも直結するものです。

「発達障害支援センターPAL」においては、従来の発達支援・家族支援に加え、府の「地域発達支援事業所等サポート事業」を受託し、地域支援マネージャーを配置しました。これにより、中河内圏域における支援ネットワークの「潤滑油」としての役割がより明確になり、地域全体の支援システムを円滑に機能させるための先導的な取り組みが始動しています。

就労生活支援部門では、10月から「就労選択支援事業」を新たにスタートさせました。一か月という限られた期間の中で、作業場面を通じたアセスメントを行い、多機関連携によるケース会議を経て支援の方向性を定める工程は、非常にタイトなスケジュールを要します。しかしながら、半年で35名もの利用があり、地域におけるニーズの高さが証明されました。また、「自分の進路は自分が決める」ための意思決定支援である出前授業も大きな広がりを見せています。特別支援学校高等部や中学校特別支援学級のみならず、7年度は一般高等学校の通級指導教室へも対象を拡大し、切れ目のない支援の輪を広げています。自立訓練の一環である「喫茶COCO」や、当事者グループ「金曜会」の活動も地域に定着し、第1回「わいわいフェス」への参加などを通じて、利用者の社会参加が着実に進んでいます。

診療部門においても、出生早期にダウン症と診断されたお子さんとそのご家族を対象とした「ダウン症児の親子教室」を新たに開始しました。早期からの専門的支援が、家族の安心と子どもの健やかな発達に寄与しています。一方、行政面では東大阪市において庁内推進会議が設置され、サービスの適正化と質の確保に向けた取り組みが加速しています。当事業団も基幹相談支援センターとして、利用者が安心して相談し、自ら事業所を選択できるシステムの構築を目指し、相談支援体制の強化と自立支援協議会の活性化を推進してきました。

地域共生の面では、障害の有無にかかわらず誰もが当たり前に暮らせる社会の実現を目指し、玉川校区フェスティバルなどの地域行事へ積極的に参加しました。そして年度末には、これまではばたき園の各クラス単位で行っていた実践報告会をレピラ全部門へと拡大し、部門を超えた知見の共有を実現しました。この報告会は、個々の職員の専門性を高めるだけでなく、「チーム事業団」としての結束を強める大きな力となりました。

以上、新たな事業展開を中心に総括いたしましたが、これらすべての歩みは事業団が一丸となって取り組んできた結果です。「チーム事業団」はこれからも、利用者に寄り添い、質の高いサービスを提供し続けることを誓い、以下の通り各事業の詳細を報告します。

Ⅰ．子ども発達支援部門（はばたき園・地域発達支援室）

（東大阪市立はばたき園・たんぽぽ教室・こばと教室・

プランセンターはばたき・はばたき園相談室・発達障害支援センターＰＡＬ）

資料Ｐ１３～Ｐ２０、Ｐ３４

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・令和６年度の児童福祉法の改正に基づく取り組みをもとに、令和７年度は地域に社会資源が増加していることを踏まえて、当センターの役割を再検討しました。直接支援においては親子ともに繊細なかかわりが必要な発達支援の初期段階の相談支援及び特性に応じた高度な専門的支援を継続して実施しました。さらに、地域支援としてみらいネットの活動を本格的に開始し、地域の関係機関同士の交流や研修や実習を通した人材育成にも取り組みました。

２）重点項目及び達成状況

【はばたき園について】

・はばたき園在籍児数については資料のとおりです。家族支援として、保護者研修や療育教室、通園中の保護者と卒園児の保護者の交流会などを実施しました。大学や専門学校等の教育機関から６名、他地域の児童発達支援センターや地域の事業所等から１２名、行政職員１３名、合計３１名の実習を受け入れ、療育技術の交流や伝達を実施するとともに今後の地域の在り方について共に考える機会を設けることができました（巻末資料参照）。

・並行通園においては、並行先の在籍園より園同士の情報共有や専門知識、特性に応じたかかわり方の伝達についてのご要望がありました。それらに応じていきながら地域のインクルージョンの推進をさらに推し進めていく必要があることを再確認する機会となりました。

・令和６年度の児童福祉法改正により新設された「専門的支援実施加算」に基づく取り組みを「チャレンジプログラム」として、全クラスを対象に合計５６回実施しました。クラス毎に理学療法士が各２回、作業療法士が各１回、言語聴覚士が各１回、クラス職員と共にリハビリの専門性に基づくプログラムを立案し、リハビリの専門性を取り入れて日常の集団遊びのプログラムを実施しました。

・事業計画において児童発達支援自己評価における保護者の満足度９０％以上を達成目標にしておりましたが、８３％という結果になりました。子どもへの直接支援に関する質問に対しては概ね９０％を超える結果であり、高い評価でした。一方でご意見の内容

から、親子療育の負担感に関するご意見が数人見られ、その影響が推測されます。保護者支援において、親子療育の効果は明らかであり、多くの方にとっては満足いただけるのですが、負担感を感じる方がいることも踏まえて、目的と効果を丁寧に伝えていく必要があることを再認識いたしました。

【東大阪市療育教室事業（こばと・たんぽぽ教室）について】

・引き続き「気になる時期」への親子の支援を関係機関との連携のもと行いました。保護者むけのグループワークとして「保護者教室」を実施し保護者支援にも努めました。保護者満足度はおおむね９０％以上でしたが、一部９０％に満たないグループもありました。はばたき園同様、保護者同室での教室運営をおこなっておりますが、その目的やねらいをより明確にすること、「親子で通うことへの負担感」を訴える保護者への対応といったことが年々求められるようになってきています。令和８年度以降、市役所担当課に現状と課題を報告し、この事業の果たす役割について、関係機関とともに協議していくことが必要です。

【保育所等訪問支援事業について】

・令和７年度も訪問支援を通して地域支援に取り組みました。訪問件数は令和６年度より大幅に増加しています。新規登録者数は目標には及ばなかったものの、１０名を超えています。小学生や中学生での契約が増えています。地域の中でのインクルージョン推進にこの事業が果たしている役割が認知されてきているものと思われます。

【はばたき園相談室・プランセンターはばたきについて】

・気になる時期からの相談にこれまで同様対応しております。対応実人数は３００人以上、延べ対応件数は１３００件以上となっています。令和７年度は、前年度に比較して小学校中学年から中学生の年代の相談が増えています。これまではばたき園相談室が伝統的に担ってきた乳幼児期の相談対応とともに、学齢期への支援が求められていることがうかがえます。

・東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会も本格稼働し、事務局として発達障害支援センターＰＡＬとともに全体研修のほか、幹事会や各部会運営に取り組みました。特に５領域に関する研修会では会場参加４２名、オンライン参加２６名と多数の方に参加いただき、ニーズの高さがうかがわれました。

【医療的ケア児等コーディネーター事業について】

・拠点コーディネーターとして個別相談対応のほか、各種会議の運営、地域課題の提言等にも携わりました。特に令和７年度は、資源マップの作製や、支援者交流会を実施し、課題のひとつであった、地域資源の見える化や支援者同士のネットワークづくりに取り組みました。支援者交流会は、４０名以上の方が参加し、このような場を待っていた、との感想が多く聞かれました。

【発達障害支援センターＰＡＬについて】

・東大阪市発達障害児支援事業（個別療育・保護者支援）の実施状況については資料の

通りです。個別療育に関しては、ＰＡＬが開所当初から大切にしている保護者を共同療育者とした専門的な早期支援を土台にしつつ、小学校高学年から中学生に向けて、キャリア教育の視点、二次障害予防の視点を加えたより専門的な個別療育を展開しました。保護者支援に関しては、保護者からの様々なニーズに対応するために、令和７年度より保護者研修に対面に加えてオンラインでの研修を導入しました。その結果、昨年度と比較して延べ参加人数も大幅に増加しました。事業計画において保護者の満足度９０％以上を達成目標にしておりましたが、児童発達支援事業１００％、放課後等デイサービス事業９５．７％の結果を得ることができました。

・大阪府委託事業に関して、令和７年度には、地域支援に特化した発達障がい者支援センターとして指定を受け、新たに地域支援マネジャーを配置しました。同時に、令和６年度まで受託していた「障がい児通所支援事業者等育成事業」が再構築され、新たに「地域発達支援事業所等サポート事業」を受託しました。事業再編の初年度であるため、大阪府と共に行政担当部局や圏域内児童発達支援センター等へのヒアリングを行い、圏域内の発達障害児に関する地域システムの把握及び事業の周知を行いました。その結果、地域の多様なニーズに対応した地域支援として、障害児通所支援事業所や学校等に対する従来の機関支援に加えて、保健センターや放課後児童クラブへの研修や事例検討会、児童発達支援センターと協働した実習や研修会等を実施することができました。これらの取り組みを通して、発達障害児やご家族に対する既存の支援システムをより円滑に機能させ、充実・強化を図っていくという、地域支援マネジャーとしての役割を明確にすることができました。

Ⅱ．就労生活支援部門（東大阪市障害者就労生活支援センター）

（サポートスペースここりーど・東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WAT）

資料Ｐ２１～Ｐ２７

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・令和７年度は、地域において「社会へ出る準備」から「はたらく」へ向けたシームレスな支援システムの構築に注力しました。特に１０月に開始した「就労選択支援事業」を新たに立ち上げ、就労を目標とした進路の自己選択・決定への支援として、半年間で３４名の方にこのサービスを提供することができました。さらに、若年層の「はたらく」を志すための支援である「はたらく出前講座」を拡大するなど、地域へ出向く事業を進めました。

２）重点項目及び達成状況

・中学校の特別支援学級を対象とした「はたらく体験学習」を東大阪市内の支援コーディネーター連絡会等を通じて、幾度も周知を図りました。結果、英田中学校や長栄中学校をはじめとする地域の中学校６校に布施高等学校を加え、計７校に実施することができました。また、保護者向けのプログラムについては、小学校の特別支援学級に関係する方々まで広げ、５校に実施することができました。その結果、延べ２００名を超える生徒や関係者の方々に対し、将来の就労支援へとつながる取組を進めることができました。

・各地域の支援学校と連携を図る中、新たに交野支援学校四條畷校への出前講座を実施しました。さらに、就職に臨む全生徒を対象とした実習巡回支援も実施しました。

・令和７年度前期は、就労選択支援事業に先駆けた取り組みとして「就労準備性評価事業」を実施し、その実績を基盤としつつ１０月からスタートした「就労選択支援事業」では、在学中の方も含め３４名への支援を実施することができました（就労準備性評価事業を含めると年間で５１名）。さらに、法人内においてもシームレスな支援を進めるべく、「発達障害支援センターＰＡＬ」を利用していたケースにおいて、将来の就労へ向けた段階的な取組みとして当サービスを提供しました。

・通所訓練より７名の就職および復職を実現しました。職場定着率は１年経過時において８６％、就労定着支援事業の定着率は８７％の実績を維持し、目標値である８０％以上を達成・継続しました。

・特別支援学校卒業の方で、入職当初における職場定着支援としてジョブコーチによる支援を行いました。目標値１０名に対して１４名の就労生活導入期における支援を行

うことができました。

・自立訓練事業の訓練プログラムである「喫茶ＣＯＣＯ」の実施や、利用後の地域生活安定へのフォローアップとして「体メンテナンス教室」の開催、在職者当事者グループ「金曜会」の開催などの当事者活動を拡大しました。特に、「金曜会」は花園中央公園で開催された第１回「わいわいフェス」への参加を果たすなど、当事者が主体的に社会と関わる場を創出しました。

・Ｊ－ＷＡＴの研修の開催において、就労移行支援ネットワークと共催で実施するなど、東大阪市における事業者間の連携と地域の支援体制の活性化を図りました。また、就労選択支援事業の開始に伴い、地域の就労移行支援事業所と「東大阪版独自のアセスメントシート」を作成し、東大阪における「就労選択支援事業」の質の向上に取り組みました。

・Ｊ－ＷＡＴの出前講座では、「はたらく出前講座」とは別に長栄中ブロック３校合同支援研究会において実施するなど、若年層に向けた啓発活動も積極的に展開しました。また、東大阪商工会議所と連携し、地域の企業に向けて障害者雇用に関する研修を実施しました。加えて、企業開拓にも積極的に取り組み、実際の雇用へと繋がる「実習説明会」を開催する（２企業参加）など、地域における新たな雇用のきっかけを創出する取組を進めました。

Ⅲ. 相談部門（基幹相談支援センター）

資料Ｐ２７～Ｐ３０

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・基幹相談支援センターに求められる役割や機能の中の「地域の相談支援体制の強化」にかかる業務について、優先順位をあげて取り組みました。
・地域移行・定着の理解・支援力を向上するよう、大阪府や東大阪市、自立支援協議会と連動しながら取り組みました。

２）重点項目及び達成状況

・東大阪市や地域の主任相談支援専門員と連携しながら、自立支援協議会の事務局として協議会の円滑な運営に取り組みました。具体的な回数は資料に記載しております。会議や打ち合わせなどを合計６９回実施し、相談支援体制の強化と協議会の活性化に寄与しました。
・地域の相談支援体制の強化に関して、委託相談支援センターのスキルアップを目的としてグループスーパービジョン（集団で普段のケースワークを振り返る手法）を月に１回程度のペースで企画・運営しました。また、委託相談支援センターの相談員に対して個別スーパービジョンも実施しました。令和７年度は特にこの部分のニーズが高く、３３回の実施となっています。市内の主任相談支援専門員が連携して地域づくりにあたれるよう、主任相談支援専門員連絡会も毎月開催しました。このなかで、行政等とも協働しながら、情報共有、地域課題抽出等に取り組みました。
・地域移行・地域定着の理解促進、支援力向上に関して、令和６年度に引き続き地域生活支援会議に取り組みました。特に理解啓発をすすめるために、１１月に研修を開催し、会場１９名、オンライン１９名、合計３８名というたくさんの方に参加いただきました。また、各保健センターや福祉事務所等との連携、矯正施設からの地域移行における大阪府地域生活定着支援センターや弁護士等との連携など、個別ケースはもちろん、各種会議等を通して取り組み続けました。
・地域向けの研修や事例検討会も引き続き実施しました（年間１３回）。
・地域の支援体制強化のため、講師や委員としての人員派遣も積極的に行いました。
・相談支援従事者養成研修の受講生に対して、実習受入れを述べ１１８名に対して実施しました。主任相談支援専門員連絡会と連携し、地域の委託相談所属の主任相談支援専門員にも陪席してもらいました。

・虐待通報の受付窓口として、１２３件を受付、８１３回の対応をしました。引き続き、行政とともに、虐待防止に取り組みます。

Ⅳ. 診療部門（診療所）

資料Ｐ３０～Ｐ３２、Ｐ３４

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・常勤の児童精神科医および小児科専門医を中心とした診療体制のもと、看護・心理・リハビリ各職種の専門性向上を図るための取り組みを継続いたしました。これにより、スタッフの知見をはばたき園のクラスに直接反映する「チャレンジプログラム」を展開しました。また「ダウン症児の親子教室」を新設し、多職種の専門性を活かした支援の幅を広げております。
・基幹病院から地域へ移行された障害児に対し、リハビリテーションを途切れることなく提供できる体制を維持・実践しました。

２）重点項目及び達成状況

・児童発達支援センターはばたき園と連携し、障害児の発達支援のために「チャレンジプログラム（専門的支援実施加算）」を立案し、全１４クラスで実施しました。内容としては、個別支援計画の５領域のうち、「運動・感覚」「言語・コミュニケーション」の向上を目的として、理学療法士４名、作業療法士３名、言語聴覚士２名が児童発達支援センターはばたき園のスタッフと連携して評価・計画を行い、集団プログラムを実施しました。
・自主訓練は１２名が利用しました。毎月２回継続的な実施を行い、１回あたりの平均参加者は５～６名で、年間の利用延べ人数は１２１名でした。
・ダウン症児の親子教室では医師・看護師・リハビリスタッフ、他レピラの専門職員がチームとなり、月１回の親子教室を開始しました。ダウン症児や、そのご家族が安心して笑顔で過ごせるよう、知識の提供だけでなく、温かい交流の場として今後も継続していきます。
・令和７年度は基幹病院等との連携に努めましたが、紹介受診数は前年度を下回り、目標達成には至りませんでした。しかし、地域の医療機関等との密な連携に加え、直接のご相談も含めた受付も多く、今後基幹病院等だけでなく、直接相談ケースに今後も対応していきます。
・医療安全対策の向上を目指し、医療情報システムの運用管理規定を新たに策定しました。これにより電子カルテのセキュリティ対策がより明確にルール化され、安全に運用できる基盤が整いました。今後もこの規定に基づき、安心・安全な医療環境の維持に継続して取り組んでいきます。

・月１回の医療安全委員会を継続して開催し、情報の共有に努めました。マニュアルの更新や年２回の研修も計画通り実施しており、日々の業務における安全の確認と、適切な運用ルールの周知を積み重ねています。

Ⅳ. 診療部門（医療型・福祉型短期入所室）

資料Ｐ３３

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・障害のある方々とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関等と共にケア会議への参加を行いました。また地域の事業所との関係づくりのため、事業所連絡会短期入所部会へ参加しました。
・夜間や土日祝の利用を希望される方が多く、また送迎利用のニーズも多いことから、利用しやすい短期入所へ向けて職員と共に検討を行って参りました。
・サービスの質の向上を目的に、職員の更なるスキルアップのため内部・外部の職員研修を実施しました。

２）重点項目及び達成状況

・送迎希望も多くある中で、利用調整を行いながら令和７年度は７２２件の送迎利用がありました。また、連泊の希望も多く、特に希望が週末に集中することがあり、利用調整を行いながら４７件の連泊（２泊３日以上）がありました。今後は利用が集中する週末の利用時間枠の見直しや、比較的余裕のある平日に分散するなど、対応を検討していきます。体調不良等の利用キャンセルも昨年並みにありましたが、利用調整を行い予約外受け入れ９１件の利用がありました。

Ⅴ．事務局

資料Ｐ３５～Ｐ４１

１）事業方針に基づく事業の実施状況（概要）

・管理職の人材育成に向け、経営企画室、所属代表者会議の在り方やメンバーを見直し、新体制で実施しました。
・運営効率を考えながらも、働きやすい職場づくりを目指し、給与規則や出張旅費、子育て関連の規則、要綱を適宜見直し、施行しました。
・各委員会の活動を通じ、法定研修はもちろん、法人内研修では、専門的な側面と社会人として、管理職としてという側面のスキルアップを目的とする研修を実施し、法人の体制強化に努めました。

２）重点項目及び達成状況

・令和７年１０月からスタートした「就労選択支援事業」についての進捗を経営企画室で共有し、法人全体で後押しできるような体制構築をしました。
・職員研修として、１年間を振り返りその実践を発表する、実践報告会を実施しました。各部門より計２５名の発表を５日間にわけ、参加できなかった場合の録画共有など、開催方法を工夫しました。
・研修委員会において、階層別研修を継続し、契約職員や２～３年目の職員向けなど、新たな階層にむけての研修を加えて実施しました。
・防災委員会において、警察に協力していただき、防犯訓練を実施しました。館内放送や他部署からの応援要請などの手順を確認できたこと、警察から具体的なアドバイスをいただけたこと等、非常に有意義な研修となりました。
・指定福祉避難所として、東大阪市との協議を継続的に行いました。
・診療部門の医科電子カルテのプロポーザルを実施し、システムの入れ替えとなりました。
・地域交流において、地域ふれあいのつどいの取り組みの一環として、玉川中学校区フェスタに参画し、約２００名の地域住民にボッチャ体験をしていただきました。参加記念品として地域の他事業所が作成した焼き菓子を配布するなど、少しずつ広がりを持つ取り組みをしています。
・建物修繕計画については、引き続き、市と協議しながら役割分担に基づく予算措置などを検討していただけるよう働きかけています。

Ⅵ　資料

Ⅰ　子ども発達支援部門

1．東大阪市立はばたき園

(1)令和7年度通園児数

	新規児	継続児	4月在園児数			年度途中の入退園		3月	次年度
			全体	うち併行通園児	うち単独移園児	入園	退園	卒園	継続
はばたき園	82	49	131	4	4	1	3	78	51

今年度当園を卒園した園児は81人であり、全園児の61%でした。その内、17人が就学を理由にした卒園であり、卒園理由の21%です。福祉協会の調査では令和5年度の全国の児童発達支援センターの卒園理由の70.1%が就学であり、全国的には就学まで継続して通っている子どもが多い一方で、当センターは就学より前段階で卒園して地域園に移行する傾向が高いことがうかがえます。

(2)令和7年度保護者研修

	テーマ	講師	日程	対象
4月	年度初め通園ガイダンス	園長・園長代理	4/9・10	全員
6月	はばたきサロン（OBを招いて）	卒園児保護者	6/17～19	全員
6月	進路について	園長代理・通園総括	6/25・26	全員
6月	健康と食事について	看護師　管理栄養士	6/26・27	全員
10月	発達障害の医学的理解	児童精神科医	10/22・23	新規児クラス
12月	福祉サービス、成人期について	基幹相談・就業生活支援センター	12/17・18	全員
2月	進路ガイダンス	園長代理・通園総括	2/18・19	全員

年間で全7回の保護者対象の研修会を開催しました。法人内に様々なライフステージの支援を実施する事業を有しているメリットを活かして、成人後の生活についての情報提供や将来に向けた準備に関する研修も実施しています。また、医師、看護師、栄養士、相談支援専門員、就労支援員等の多職種による専門的な視点に基づく研修会を開催しました。OBの保護者を招き、現在園に通っている保護者との「先輩保護者との交流会」も開催し、例年好評を得ています。

(3) 療育教室（子どもの特性理解と子育てについて クラス単位でグループワーク形式で実施）

以下のリストから各クラスで毎回テーマを選択して年間予定を立て、各クラス年６回ずつ実施しました。

自己紹介
療育・プログラム（あそび）について
進路について
ちょっと聞いてみたいこと（聞いてみよう）
着替えについて（体験含む場合あり）
子どもへの伝え方
食事について
うちの子紹介
子どもの「わかった」
１年の振り返り

従来より実施していたクラス単位の小集団の保護者によるグループワークを令和6年度より家族支援加算Ⅱとして算定して実施しています。

(4)令和7年度　園児の進路

進路先		合計	R6年度
小学校	校区	5	10
	支援	12	7
幼稚園	公立	16	8
	私立	11	7
保育所	公立	1	1
	私立	0	1
認定こども園(1号)		24	28
認定こども園(2号)		0	0
在籍園に移行		4	9
転居		5	3
他市センターに移行		0	0
他事業所		2	1
入院		0	0
死亡		0	0
在宅		1	2
継続		51	49
合計		132	126

56名（退園児の69.1%）の園児が地域の保育園、幼稚園、子ども園に移行しました。上述の（1）と併せて、当センターは、地域園に移行する比率が他の地域に比較して高く、インクルージョンが推進されていると考えられます。

2．東大阪市療育教室事業（たんぽぽ教室・こばと教室）

障害児及び発達支援を要する児童に効果的な療育の機会を提供し、同時に子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し適切な支援を行う事で、児童の心身のすこやかな育成を図ることを目的としています。児童が生まれてから可能な限り自立した生活を送っていくために必要な療育や保護者支援は一過性ではなく長期的視野を持って見据えた家庭の中での支援であり、本事業終了後のフォローアップを含めた一連の支援として位置づけています。またその支援にあたっては保健･福祉･教育･医療を含めた多職種での支援を目指します。

(1)令和7年度こばと教室参加児童数　　○　こばと教室利用児は2歳６か月からの利用

	前期（4月～9月）				後期（10月～3月）					R6年度
	東	中	西	小計	東	中	西	小計	合計	合計
利用申し込み者（候補者）	19	11	17	47	22	22	18	62	109	139
利用決定数	19	11	17	47	18	21	18	57	104	126
新規	19	11	15	45	18	21	18	57	102	119
継続	0	0	2	2	0	0	0	0	2	20
利用不可	0	0	0	0	3	1	0	4	4	13
利用決定後辞退者	4	0	1	5	1	2	2	5	10	0
教室開始時点の利用者数	19	11	17	47	18	22	18	58	105	126

(2) 令和7年度たんぽぽ教室参加児童数　　○　たんぽぽ教室利用児は2歳～2歳6か月までの利用

	1期				Ⅱ期				Ⅲ期				Ⅳ期					R6年度
	東	中	西	小計	東	中	西	小計	東	中	西	小計	東	中	西	小計	合計	合計
利用申し込み者（候補者）	10	9	4	23	2	13	11	26	10	11	16	37	11	14	21	46	132	126
利用決定数	10	9	4	23	2	11	10	23	8	10	8	26	11	12	12	35	109	124
新規	10	9	4	23	2	11	10	23	8	10	8	26	11	12	12	35	109	117
継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
利用不可	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	8	11	0	2	9	11	24	2
利用決定後辞退者数	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	0	0	2	2	6	4
教室開始時点の利用者数	10	9	4	23	3	11	10	24	8	12	8	28	12	12	12	36	111	120

(3) 保護者教室の実施

こばと・たんぽぽ教室は遊びを中心として子どもが楽しめる設定の中で、全体的な発達を促す取り組みに加え、障害受容の支援等を含めた保護者支援のための取り組みを行う「保護者教室」を実施しました。

たんぽぽ教室		こばと教室	
1	テーマ：たんぽぽ教室のプログラムについて	1	こばと教室のプログラムについて/あそびについて
		2	コミュニケーションについて
上記プログラムを教室実施時に親子同室で行いました。職員がファシリテーターとなり、上記テーマでグループワークを実施しました。所要時間は20～30分程度でした。			

3．保育所等訪問支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施（訪問）	5	17	17	9	3	15	15	11	11	10	17	8	138
R6年度	4	12	12	10	2	9	12	10	8	5	16	7	107

学校園への訪問の他、保護者からの相談及び関係機関との連携については随時、電話・個別面接・支援会議にて行いました。R7年度より統計の取り方を一部変更しています。

契約者内訳

所属先	人数	R6年度
認定こども園	5	3
私立保育所	5	2
私立幼稚園	4	6
小学校	21	14
中学校	3	0
高等専修学校	1	0
その他	1	3
合計	40	28

4．はばたき園相談室・プランセンターはばたき

はばたき園相談室では、ひろく子どもの発達や集団生活での適応に関する相談に対応しています。また、東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会（みらいネット）を本格的に稼働させ、はばたき園相談室と発達障害支援センターPALが事務局として運営にとりくみました。さらに、医療的ケア児等コーディネーター事業も実施しております。

(1)障害別相談件数（実人数）　（人）

	身体	重症心身	知的	精神	発達	未診断	その他	計
実人数（人）	20	3	21	3	84	176	10	317（うち13人は重複）
R6年度	26	0	39	0	81	187	19	352　（うち6人は重複）

(2)児童の年齢別相談件数(実人数)　（人）

年齢	0～2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18以上	不明	計
人数	74	43	23	31	13	10	14	14	16	14	8	13	7	7	3	6	2	19	317
R6年度	89	46	41	26	19	16	20	12	8	13	12	8	4	2	9	5	0	22	352

(3)相談方法（延べ件数）

	（件）	R6年度
訪問	63	28
来所	257	273
同行	14	30
電話	512	552
メール	9	6
個別支援会議	16	9
関係機関	439	447
その他	2	2
計	1312	1347

(4)相談内容（延べ件数）

	（件）	R6年度
福祉サービスの利用等	390	659
障害や病状の理解	401	196
健康・医療	92	147
不安解消・情緒安定	197	158
保育・教育	115	119
家族関係・人間関係	41	22
家計・経済	2	4
生活技術	14	1
就労	7	30
社会参加・余暇活動	12	0
権利擁護	14	1
その他	27	10
計	1312	1347

(5)はばたき園見学会

	実施日	参加者数
はばたき園見学会（保護者むけ）	6月30日	29(21)
	8月25日	30(26)
	10月27日	25(28)

( )内はR6年度の実績

(6)事業所訪問

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	2	2	1	0	0	1	0	2	0	1	1	0	10
R6年度	0	0	4	2	0	1	0	6	6	6	0	0	25

(7)東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会（みらいネット）

令和6年度より、東大阪市障害児通所支援施設連絡会を「東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会（みらいネット）として再編し、はばたき園相談室と発達障害支援センターＰＡＬが事務局機能を担っています。

内容	回数
全体会(研修実施)	2
幹事会	4
その他打ち合わせ	2
児童相談支援事業所連絡会	6
障害児通所支援施設連絡会	0
保育所等訪問支援事業所連絡会	2

全体会では、各連絡会を対象に「全体会」として、研修を２回実施しました（「５領域について」「就労選択支援事業」について）。

(8)医療的ケア児等コーディネート事業

①年齢別個別相談人数（実人数）

年齢	0～1	2～3	4～5	6～7	8～9	10～	計
対応実人数	8	6	2	1	0	0	17

	電話相談	来訪	訪問	関係機関	個別会議	実担会議
延べ対応件数	7	0	3	29	3	8

②会議

	回数
東大阪市医療的ケア児支援会議	2
医療的ケア児等実務担当者会議	4
医療的ケア児等実務担当者会議準備会	4
大阪府医療的ケア児支援にかかる連携会議	2
大阪府医療的ケアを要する重症心身障害児者等支援部会	1

③広報・周知

	回数
医療機関	5
その他	0

(9)プランセンターはばたき　契約件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害児相談	108	108	108	107	107	106	105	104	103	103	103	145
指定特定相談	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
R6児	102	103	102	100	100	100	101	101	101	101	101	165
R6者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

5．発達障害支援センターPAL

(1) 東大阪市発達障害児支援事業（発達支援と家族支援）

①療育の申し込みと利用決定状況　　(人)

	未就学児	就学児	合計	R6年度
申込	27	34	61	60
利用決定	22	29	51	50

利用決定後辞退者あり、未就学児21名、就学児29名、計50名となりました。

②利用児の年齢内訳　　(人)

学年	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	3	4	14	3	6	2	2	4	4	2	3	3	50
R6年度	3	12	7	7	2	4	3	2	1	1	3	2	47

③発達支援（個別療育）と家族支援（保護者研修）の実施状況　　(人)

	療育				保護者研修						療育+保護者研修	
	利用者	回数(回)	延べ利用児数	R6年度		利用者	回数(回)	対面研修	オンライン	延べ参加人数	R6年度		合計	R6年度
4月	50	18	36	28	4月	50					—	4月	36	28
5月			56	16	5月						—	5月	56	16
6月			86	45	6月		2	29	34	63	25	6月	149	70
7月			59	92	7月		2	11	26	37	22	7月	96	114
8月			71	68	8月		2	8	33	41	19	8月	112	87
9月			91	55	9月		1	7	10	17	18	9月	108	73
10月			65	86	10月		2	15	39	54	21	10月	119	107
11月			58	52	11月		2	21	16	37	14	11月	95	66
12月			43	57	12月		1	6	14	20	7	12月	63	64
1月			78	78	1月		1	12	0	12	14	1月	90	92
2月			44	73	2月						—	2月	44	73
3月			46	45	3月						—	3月	46	45
合計	—	—	733	695	合計	—	—	109	172	281	140	合計	1014	835

利用児一人あたり年間17回の個別療育を実施しました(療育１回目はアセスメント）。

④PAL利用者の所属学校園や障害児通所支援事業所等からの療育見学

	公立認定こども園	私立認定こども園	私立保育園	公立小学校	支援学校	障害児通所支援	合計
園・校数	1 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (10)	0 (1)	3 (1)	12 (12)
参加人数(人)	1 (0)	8 (0)	2 (0)	4 (15)	0 (3)	5 (1)	20 (19)

利用児への移行支援、地域連携の一環として、利用児の所属学校園や障害児通所支援事業所からの療育見学を実施しました。※ () 内はR6年度の数

⑤電話相談

	利用者	療育修了者	一般	学校園	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の機関	合計
件数	5	0	7	1	0	1	1	15
R6年度	12	0	11	4	2	0	2	31

一般からの相談については、法人内の各部署と連携をして対応をしました。また、学校園・障害児通所支援事業所等からの相談については、大阪府地域発達支援事業所等サポート事業として対応しました。

(2)大阪府地域発達支援事業所等サポート事業（地域支援）

①機関支援

圏域内の障害児通所支援事業所や学校等に対して、訪問支援及び来訪、見学、電話相談等を通して、発達障害児に対する支援や家族支援に関する相談対応、助言を行いました。

【障害児通所支援事業所への機関支援　実施状況】　（延べ件数：件）

	電話	オンライン	訪問	来訪	見学受入	研修	合計
児発・放デイ	1	0	0	0	4	1	6
児童発達支援センター	0	0	0	0	0	0	0
その他事業所	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	4	1	6

【学校への機関支援　実施状況】　（延べ件数：件）

	電話	オンライン	訪問	来訪	見学受入	研修	合計
小学校	0	0	3	0	19	1	23
中学校	0	0	1	0	5	1	7
高等学校	0	0	0	0	1	0	1
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0
その他の学校	0	0	2	1	1	0	4
合計	0	0	6	1	26	2	35

②児童発達支援センターとの連携・協働

地域における障害児支援体制構築において、発達障害児に関わる専門機関として、圏域内の児童発達支援センターのバックアップを実施しました。

【児童発達支援センターとの連携・協働　実施状況】　（延べ件数：件）

児童発達支援センター名	助言・協議・情報提供等	来訪	見学受入れ	職員向け研修			研修の共同実施
				講義	グループワーク	実習OJT	
東大阪市立はばたき園	19	0	0	2	0	0	1

③地域の多様なニーズに対応した地域支援

発達障害児やそのご家族と関わる地域の関係機関の支援力の向上に向けて、保健センター保健師への研修、放課後児童クラブ支援員への事例検討会等を実施しました。

④中河内圏域内の発達障害児支援にかかるネットワーク構築

・東大阪市障害児支援ネットワーク連絡会（みらいネット）事務局として、はばたき園相談室と共に、幹事会、全体定例会、各連絡会（児童相談支援事業所連絡会・障害児通所支援事業所連絡会・保育所等訪問支援事業所連絡会）の運営に寄与しました。

6. はばたき園・地域発達支援室　会議について

はばたき園・地域発達支援室では、自立支援協議会のほか、以下のような各種会議に参画しています。それぞれの会議のなかで、関係機関との連携体制を構築しており、障害児や発達支援を必要とする児が地域で暮らすための体制づくりに寄与しています。

会議名	部会等	担当
東大阪市自立支援協議会	運営委員会・専門会議	はばたき園・地域発達支援室
東大阪市こどもの発達支援ネットワーク会議	代表者会議・幹事会・地区別会議	はばたき園・地域発達支援室
東大阪市医療的ケア児支援会議（再掲）	全体会議・実務担当者会議	地域発達支援室
東大阪市要保護児童対策地域協議会	代表者会議・地区会議	はばたき園・地域発達支援室
東大阪市障害児支援ネットワーク（再掲）	事務局	地域発達支援室
大阪府立八尾支援学校学校運営協議会		地域発達支援室
大阪府立東大阪支援学校学校運営協議会		はばたき園
大阪府医療的ケア児支援にかかる連携会議		地域発達支援室
大阪府医療的ケアを要する重症心身障害児者等支援部会		地域発達支援室
大阪府発達障がい児者支援体制整備検討部会	こどもワーキンググループ	地域発達支援室
大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会		地域発達支援室
大阪府地域支援体制マネジメントチーム連絡協議会		地域発達支援室
発達障害者地域支援マネジャー全国会議		地域発達支援室
東大阪市こころの健康推進連絡協議会	自殺予防部会	地域発達支援室
地域別会議		地域発達支援室
大阪樟蔭女子大学人間科学研究科点検・評価会議		地域発達支援室
近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会		はばたき園・地域発達支援室
大阪知的障害者福祉協会	児童通園分科会・相談部会	はばたき園・地域発達支援室

II　就労生活支援部門

1. 若年層へ向けた就労支援（新規）

(1)中学校特別支援学級・高等学校の生徒・教員・保護者への支援

はたらく体験学習（生徒向け）

学校名	日時	人数
① 英田中学校	7月8日	20
② 長栄中学校	10月21日	10
③ 孔舎衙中学校	11月21日	8
④ 玉川中学校	10月31日	10
⑤ 楠根中学校	11月7日	6
⑥ くすは繩手南校 後期課程	12月9日	10
⑦ 布施高等学校	10月20日、1月19日	4
小計		68

はたらく体験学習（教員・保護者対象）

学校名	日時	人数
① 英田中学校	7月8日	15
② 長栄中学校	8月25日	70
	12月5日	10
③ 孔舎衙中学校	11月21日	5
④ 楠根中学校	11月7日	20
⑤ くすは繩手南校 前期課程・後期課程	2月5日	15
小計		135

R6年度

合計	203

52　人

(2)支援学校（高等部等）への出前講座

学校名	日時	人数
① 東大阪支援学校	6月5日	26
	2月4日	15
② 交野支援学校	11月12日	16

学校名	日時	人数
③ たまがわ高等支援学校	1月13日	67

R6年度

合計	124

98　人

(3)就労準備性評価事業及び就労アセスメントと就労選択支援事業の実績

1．就労準備性評価事業及び就労アセスメント

支援学校対象	就労アセス (3年生対象)
① 交野支援学校四條畷校	3
② 東大阪支援学校	5
小計	8

在籍	就労準備性評価
① たまがわ支援学校	1
② 一般高校・専門学校	5
③ 障害福祉事業所	3
④ 在籍なし	3
小計	12

2．就労選択支援事業 利用実績

10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
1	3	8	10	9	3	34

就労選択支援事業 利用者内訳

在籍	就労アセス
① 各支援学校	14
② 一般高校・専門学校	3
③ 障害福祉事業所	5
④ 在籍なし	12

R6年度

合計	54

45　人

(4)雇用前実習巡回支援

学校名	対象	日時	人数
① たまがわ高等支援学校	2年	11月	3
	3年	6月	17
		9月	11
		11~12月	8
② 東大阪支援学校	3年	10月	3

R6年度

合計	42

46　人

(5)ジョブコーチ支援（職業生活導入期における短期間の定着支援）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	4	3	3	3	2	2	1	3	1	2	0	1	
派遣回数	12	3	5	5	2	3	2	3	1	2	0	1	39

※総数は減少しているが、導入期における支援の実人数は５名から14名と増えている　　R6年度　64

2. 通所支援　サポートスペースここりーど

(1)月別在籍者数（就労移行・自立訓練（生活訓練・機能訓練））　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	14	14	14	16	15	14	15	17	18	17	18	17	
利用延べ人数	233	199	227	258	222	201	218	197	209	195	193	210	2562
1日の平均利用者数	11	10	11	12	11	10	10	11	10	10	11	10	

R6年度　3245

(2)月別在籍者数（就労定着支援）　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	16	17	17	19	18	16	17	17	18	17	14	13	
対面支援数	12	13	14	15	12	13	13	12	14	15	9	12	154

R6年度　130

(3)就労実績　（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就労移行	1		1				3						7
自立訓練								1				1	

R6年度　7

(4)過去1年における就職者の就労定着率　（人）　R6年度

令和6年度新規就職者数	7	6
令和7年度末の就労継続者	6	6
就労定着率	86%	

(5)過去３年間の就労定着率（就労定着支援）　（人）　R6年度

就労定着支援の総利用者数	15	17
令和7年度末の就労継続者数	13	16
就労定着率	87%	

(6)通所事業各事業の実績について

機能訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	4	3	2	3	3	3	5	6	6	6	7	8	
利用延べ人数	56	33	25	35	27	22	49	55	53	52	56	72	535
R６年度	28	32	37	52	53	31	37	35	52	52	41	55	505

生活訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	3	3	4	4	3	3	3	4	5	5	5	4	
利用延べ人数	24	36	32	37	37	25	37	32	41	41	45	27	414
R６年度	48	67	78	81	82	100	121	92	81	72	61	63	946

※利用実人数は6名であったが、介護保険制度との併用ケースが多く、利用実績は減少しています。

就労移行

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
在籍者数	7	8	8	9	9	8	7	7	7	6	6	5	
利用延べ人数	153	130	170	186	158	154	132	110	115	102	92	111	1613
R６年度	152	160	144	189	195	176	183	169	160	114	98	99	1839

３．東大阪市就業・生活支援センター

(1)登録状況

①障害種別、就業状況

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R6年度
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	31	13	330	43	223	0	0	0	0	584	601
求職中	14	2	72	4	84	3	0	0	2	175	297
その他	28	5	134	13	108	2	0	0	1	273	172
合計	73	20	536	60	415	5	0	0	3	1032	1070

※令和7年度末（令和8年3月末）時点に支援対象として登録している障害者の数を計上します。

②新規登録者数

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R6年度
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
在職中	2	1	4	0	8	0	0	0	0	14	29
求職中	3	0	2	1	5	0	0	0	0	10	57
その他	2	0	23	6	3	0	0	0	0	28	8
合計	7	1	29	7	16	0	0	0	0	52	94

③新規登録者の利用経路　当センターを利用するに至った経路

利用経路	登録者数	R6年度
①ハローワーク	4	12
②地域障害者職業センター	1	2
③特別支援学校	22	24
④就労移行支援事業所	2	12
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	2	19
⑥福祉事務所、市役所等行政機関	2	3
⑦直接利用　（家族を含む）	9	8
⑧上記以外	10	14
合計	52	94

※登録者の減少について：新規問合せケースは昨年度と同程度ですが、電話相談やインテーク面談（１時間、複数体制で実施）においてニーズの整理と明確化および情報提供を丁寧に行い、継続して就労支援をニーズとするケースについてのみ登録へつなげました。その結果、新規登録数は減少しています。一方、登録者数は横ばいとなっています。

(2)障害者に対する支援の実施状況

①支援対象障害者に対する相談・支援件数（手段別）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害	合計	R６年度
来所	49	280	267	68	664	737
電話・電子メール等（家族等も含む）	81	988	1003	187	2259	3068
職場訪問（定着支援・職場実習支援含む）	8	296	155	14	473	731
家庭・利用施設への訪問	4	40	22	0	66	38
その他	8	77	70	0	155	391
合計	150	1681	1517	269	3617	4965

②企業実習の実施状況

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計	R６年度
1	17	13	0	31	54

③支援対象障害者の就職件数　　（１ヶ月以上の雇用）

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	R６年度
		（うち重度）		（うち重度）		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
一般（30時間以上）	0	0	27	0	13	0	0	0	0	40	54
短時間①（20時間以上～30時間未満）	1	0	4	0	5	0	0	0	0	10	14
短時間②（20時間未満）	0	0	1	1	3	0	0	0	0	4	1
合計	1	0	32	1	21	0	0	0	0	54	69

④就職者の１年以上就業定着率

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計
		（うち重度）		（うち重度）		発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職者数	2	1	32	1	21	0	0	0	0	55
定着率	40.0%	50.0%	91.4%	100.0%	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.9%
R６年度	3	1	40	1	20					63

(3)在職中当事者グループへの支援

「金曜会」

（毎月第1金曜　18：00～20：00、3月20日　わいわいフェスにて出店）

①対象：在職中の障害者

②実施回数：11回（延べ参加人数83名）

※新たに、東大阪市障害児・者施設連絡会の「わいわいフェス」にて開催協力団体として参加しました。

(4)地域の関係機関との連携強化・ネットワーク構築

①東大阪市障害者就業・生活支援センター運営会議　6月25日10：00～12：00にて開催

②東大阪市就労支援ネットワーク連絡会

	内容		日時	人数
全体定例会（年５回開催）	1	第1回障害福祉サービス事業所利用者向け～はたらくってなんだろう～	7月17日	41
	2	福祉の力でひらく可能性～就労選択支援事業で広がる未来～	7月31日	51
	3	第2回障害福祉サービス事業所利用者向け ～ビジネスマナーについて一緒に発表してみましょう～	10月29日	41
	4	（就労支援ワーカーによる）模擬面接会	2月17、18日	11
	5	高齢期を迎える働く障害者に必要な支援とは	3月3日	16
就労移行グループ	①就労移行支援ネットワークと合同で出前講座を開催し、事業者間の交流を促進し、地域の就労支援活性化を図る ②就労選択支援事業の開始に伴い東大阪版独自のアセスメントシートを作成し、アセスメントの質の向上に取り組む ③企業と福祉の交流会かけはし会を実施し、福祉事業所と企業の計３１名参加する			

③関係機関との連携件数

他支援機関に対する相談・支援件数

		R６年度
個別支援事例に関する相談・支援	995	1,418
他機関が開催するケース会議への出席（センターの登録者に関するものは除く）	17	23
障害者雇用に関する一般的な相談	77	188
その他	193	141
合計	1,282	1,770

		R６年度
センターの登録者に関するケース会議やそれに準ずる打合せ等	28	178
他機関への支援依頼や紹介等	26	6
障害者就業支援アドバイザーからの助言	0	0
その他	556	717
合計	610	901

④出前講座

1	たまがわ高等支援学校	5月13日,10月16日,12月22日,23日,1月13日
2	小阪病院デイケアセンター	5月21日
3	交野支援学校四條畷校　進路懇談会	6月5日
4	東大阪支援学校　進路懇談会	6月10日
5	長栄中ブロック　3校合同支援研究会	8月25日
6	ハンズ東大阪	9月12日
7	エクート	9月17日
8	はばたき園　保護者	12月17日、18日

(5)各種会議・研修参加

①関係機関との会議

大阪府内障害者就業・生活支援センター連絡会	4回
大阪府内障害者就業・生活支援センターCブロック会議	5回
大阪府障害者就業・生活支援センター実務者研修会	8回
東大阪市自立支援協議会運営委員会	4回
こころの健康推進連絡協議会	3回
中河内進路指導連絡会議	2回
北河内進路指導連絡会議	3回
地域別ネットワーク会議	4回
相談支援ネットワーク会議	2回
社会生活適応訓練事業ケース会議	4回

②各種研修の参加、及び内部での事例検討　　年12回

(6)啓発活動

第20回はたらくくらすフォーラム

会場：クリエイション・コア東大阪
日時：令和7年12月２日　主催：東大阪市、（社福）東大阪市社会福祉事業団（東大阪市障害者就業・生活支援センターJ－WAT）、布施公共職業安定所共催　参加者：106名（来場　67名、ＷＥＢ　39名）
内容：・障害者就職面接会
　　・基調講演「株式会社　王将フードサービス　～人材育成の視点から～」
②企業就労中の当事者の方からの体験談
登壇者：当事者/企業/東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WAT

(7)企業との連携

企業に対する支援件数

	身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害				合計	R６年度
				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他		
雇入れに関する相談・支援	7	120	154	80	0	0	79	440	548
障害者の職場適応・職場定着に関する相談・支援	13	478	272	62	0	0	46	871	1212
雇用する障害者の生活面に関する相談・支援	0	36	24	7	0	0	1	68	526
障害者の雇用支援制度に関する相談・支援	0	2	0	1	0	0	1	4	6
その他	1	5	4	11	0	0	11	32	21
合計	21	641	454	161	0	0	138	1415	2292

※今年度よりシステムを変更（りぼん⇒かけはし）したため、計測方法は異なり、数字は低下しています。

企業の雇用に関する取組

企業実習説明会	日東ひまわり、日栄新化	11月12日	41

Ⅲ　相談部門（基幹相談）

１．地域のネットワークづくり

(1)東大阪市自立支援協議会の事務局機能　（回）　（R6年度）

全体会(打合せ含)	4	年2回開催
運営委員会　（約3か月に1回）	4	約3か月に1回　年間4回
事務局会議　（約2か月に1回）	7	約2か月に1回開催　年間7回
専門会議6「障害児の相談支援に関する専門会議」（打合せ・ワーキング含）	13	専門会議５「強度行動障害について」6回
専門会議７「高齢へのつなぎ」準備会	1	
専門会議８「就労選択支援に関する専門会議」	1	
ケア連絡会（打合せ含）	8	ケア連絡会６回
相談支援ネットワーク（打合せ含）	9	相談支援ネットワーク３回
当事者中心の会	12	当事者中心の会11回
車座ワークショップ	1	車座ワークショップ2回
当事者中心の会連続研修会	3	
地域生活支援会議（打合せ含）	6	入口会議1回、地域生活支援会議（打合含）7回
合計	69	

(2)その他の会議の参加状況　（回）　Ｒ６年度

委託相談支援センター関係会議	6	6
地域別会議（西・中・東）（打合・合同企画含）	40	36
委託相談支援センターGSV	12	11
委託相談支援センター相談員向け個別SV	33	4
地域別ネットワーク推進会議（西・中・東）	4	5

弁護士巡回相談（西・中・東）	9	9
こころの健康推進連絡協議会　実務担当者会議(準備会含)	9	8
こころの健康推進連絡協議会　全体会	1	1
中河内圏域高次脳機能障がい支援連絡会	2	3
中河内ブロック進路指導関係機関連絡会	2	1
東大阪市医療的ケア児支援会議	2	2
医療的ケア児等実務担当者会議	4	5
東大阪市成年後見制度利用促進協議会（全体会と分科会）	3	3
児童相談支援事業所連絡会	5	6
障害児・者相談支援事業全国連絡協議会幹事会	4	2
大阪府自立支援協議会ケアマネジメント推進部会地域生活促進アセスメントワーキンググループ	2	6
大阪府協議会情報交換会	2	1
東大阪市自殺対策連絡協議会	0	1
東大阪市手話施策推進方針協議会	1	1
主任相談支援専門員連絡会	12	12
法人後見運営委員会	4	4
合計	157	127

2．地域の支援力向上

(1)主催研修

	研修内容	講師	参加機関
4月25日	事例検討会	グループワーク	相談支援 障害福祉事業所 障害児通所事業所 地域包括支援センター 訪問看護 行政職員等
5月19日	事例検討会	グループワーク	
7月15日	事例検討会	グループワーク	
7月29日	「スマートフォン・インターネットに関する法的トラブル」	弁護士	
8月19日	事例検討会	グループワーク	
10月31日	精神保健福祉研修「医療と地域福祉の連携について」	医師	
11月25日	意思決定支援について	弁護士	
11月27日	事例検討会	グループワーク	
12月10日	事例検討会	グループワーク	
12月24日	集まれ！フレッシュさん2025	グループワーク	
1月27日	事例検討会	グループワーク	
2月17日	事例検討会	グループワーク	
3月10日	アセスメント研修	グループワーク	

(2)大阪府相談支援専門員養成研修

インターバル期間中にスーパービジョン受け入れ実施　　延べ118人

3．地域移行・地域定着の促進

①入院中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
2	2	2	0	4	3	5	3	2	2	0	4	29	46

②入所中・救護施設利用中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R６年度
6	8	8	5	2	3	5	5	5	5	4	6	62	114

③勾留中のケース数（月間実人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
1	0	2	3	3	2	1	0	1	2	0	6	20	14

４．権利擁護・虐待防止

(1)成年後見（法人後見）支援業務

①新規受任状況（人）

受任件数	1
終了件数	2
受任総数	16

②法人後見運営委員会開催状況

年4回（7月、9月、12月、3月）開催

※弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、行政担当者で構成

(2)虐待通報

①通報件数　（件）

	東大阪市総数	基幹相談支援センター受付	虐待認定	
養護者	136	110	23	（重複あり）
従事者	42	11	7	
使用者	2	2	0	
計	180	123	30	
R6 年度	176	147	16	

②養護者虐待認定の内容

種別	件数	R６年度
身体	14	7
心理	8	3
経済	2	0
放棄・放任	5	1
性的	0	0
計	29	11

③養護者による虐待の通報元　R6年度

警察	80	107
行政	14	9
事業所	7	7
相談支援	10	12
家族・親族	1	5
本人（被虐待者）	9	6
近隣・知人	1	0
医療	2	1
その他	12	4
計	136	151

④基幹相談支援C受付の通報元　R6年度

警察	76	106
行政	5	1
事業所	7	5
相談支援	7	12
家族・親族	0	5
本人（被虐待者）	3	5
近隣・知人	1	0
医療	2	1
その他	9	2
計	110	137

⑤基幹相談支援センターの対応状況　（回）R6年度

コア会議	218	215
事実確認等	175	62
関係機関調整(モニタリング含)	405	554
ケース会議	11	13
立ち入り調査	0	0
弁護士・社会福祉士巡回相談	1	0
一時保護関連	3	1
計	813	845

5．総合的・専門的な相談支援

(1)相談支援件数

①障害別相談支援件数（実人数）

障害種別	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳	その他	計
実人数	45	8	108	115	59	13	68	416
R6年度	60	10	101	107	40	16	61	395

②相談方法（延べ件数）

		R６年度
訪　問	163	256
来　所	90	89
同　行	41	61
電　話	718	824
メール	125	75
個別支援会議	84	89
関係機関	1,835	2,161
その他	39	70
オンライン相談	25	72
計	3,120	3,697

③相談内容（延べ件数）

		R6年度
福祉サービス利用等	1,355	1,660
障害や病状の理解	235	248
健康・医療	155	261
不安解消・情緒安定	231	357
保育・教育	11	4
家族関係・人間関係	164	80
家計・経済	90	147
生活技術	234	202
就労	137	150
社会参加・余暇活動	72	78
権利擁護	119	231
その他	317	279
計	3,120	3,697

IV　診療部門

1．診療所

（1）医科診療状況

①科目別患者延べ人数　（単位：人）

月＼科目	医科				合計	
	整形外科・リハビリテーション科		精神科・児童精神科			
4月	409	(241)	318	(294)	727	(535)
5月	449	(252)	324	(293)	773	(545)
6月	448	(281)	342	(304)	790	(585)
7月	503	(281)	366	(326)	869	(607)
8月	441	(259)	308	(288)	749	(547)
9月	514	(279)	345	(308)	859	(587)
10月	543	(291)	386	(356)	929	(647)
11月	435	(244)	311	(287)	746	(531)
12月	419	(241)	359	(321)	778	(562)
1月	449	(265)	271	(258)	720	(523)
2月	446	(269)	320	(295)	766	(564)
3月	508	(294)	327	(318)	835	(612)
合　計	5,564		3,977		9,541	
R6年度	5,809		3,991		9,800	

（ ）内は実人数

②初診患者数

（単位：人）

月	医科
4月	13
5月	18
6月	22
7月	17
8月	23
9月	20
10月	16
11月	23
12月	20
1月	16
2月	23
3月	13
合　計	224
R6年度	257

（注）R7年度担当の医師【医科】

（常勤医師）

児童精神科　3名

小　児　科　1名

（非常勤医師）

整形外科・リハビリテーション科等　3名

児童精神科　2名

他医療機関等　紹介初診ケース

	リハビリテーション科等	児童精神科等	合　計
	8	31	39
R6年度	28件	37件	65件

③臨床心理士業務

（単位：件）

業務内容		件数	件数	R6年度
カウンセリング	ケース数	27	19	
	延べ件数	120	94	
ペアレントトレーニング	ケース数	8	6	
COSPプログラム	延べ件数	22	24	
心理検査	ケース数	374	363	
（発達検査含む）	延べ件数	376	366	

(注)R7年度担当

（常勤職員）　3名

（非常勤職員）　1名

④各種リハビリテーション治療実施状況

各種療法別単位数（1単位20分）

月＼療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
4月	456	237	133
5月	490	234	226
6月	431	265	248
7月	510	321	255
8月	426	276	232
9月	526	293	258
10月	540	288	279
11月	465	227	217
12月	416	244	214
1月	430	258	257
2月	474	227	238
3月	519	276	295
合　計	5,683	3,146	2,852
R6年度	6,245	3,320	2,002

⑤訪問医療（月別　内容別）

訪問リハビリテーション　（１単位20分）

	訪問リハビリテーション
4月	2
5月	4
6月	4
7月	6
8月	4
9月	4
10月	4
11月	4
12月	8
1月	4
2月	0
3月	6
合　計	50
R6年度	49

※対象1名

（２）歯科診療状況

①患者延べ人数

月	人数	R6年度
4月	132	130
5月	131	121
6月	125	116
7月	143	141
8月	88	102
9月	114	125
10月	130	151
11月	106	110
12月	116	115
1月	119	133
2月	111	114
3月	117	110
合　計	1,432	1,468

②初診患者数

月	人数	R6年度
4月	1	4
5月	2	2
6月	1	4
7月	6	8
8月	2	1
9月	1	6
10月	3	2
11月	0	0
12月	3	3
1月	4	1
2月	2	1
3月	2	4
合　計	27	36

③歯科健診

はばたき園の通園児を対象とした歯科検診を前期・後期に実施しました。

前期受検児：　107名

（内、要受診児 26名）

後期受検児：73 名

（内、要受診児 24 名）

(注)R7年度担当の非常勤歯科医師 12名

※診療日は、火曜の午前と水曜・木曜午後です。２名ずつ診療に当たっています。

（３）地域支援等（啓発事業）

①自主訓練事業

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	5	14	7	13	13	10	9	11	9	10	10	8	119
R6年度	10	10	12	14	7	7	11	9	12	7	12	11	122

＊　令和6年度は11名が利用しています。1回あたり平均3~4名が利用しています。

②医療安全研修

研修内容	対象者	受講率	(単位：%)
診療用放射線の安全利用の研修	医師・理学療法士・看護師	65%	92
医療ガス（酸素ボンベ）研修	看護師	55%	62
医薬品副作用被害者救済制度	全職員	63%	65
医療機関向け情報セキュリティ研修	全職員	69%	72
医療機関における個人情報保護	全職員	61%	68
大阪看護協会「みんなの医療安全動画」	歯科衛生士・医事・夜勤非常勤	88%	90

＊動画等の教材を準備して、各自で学習し、レポート提出により内容理解を深めました

2．短期入所室

（1）利用状況

①医療型短期入所　利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
ベッド数	116	124	120	124	124	120	124	116	112	108	108	124	1420	1436
実人数	36	35	32	36	34	35	34	36	33	34	30	35	410	422
延日数	108	105	102	111	105	110	107	99	96	97	84	106	1230	1217
利用率	93%	85%	85%	90%	85%	92%	86%	85%	86%	90%	78%	85%	87%	85%
R6年度	81%	66%	70%	94%	98%	93%	85%	101%	86%	78%	84%	81%	85%	

②福祉型短期入所　利用実績(日中短期含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R６年度
ベッド数	116	124	120	124	124	120	124	116	112	108	108	124	1420	1436
実人数	18	18	19	22	22	19	18	21	22	18	16	19	232	257
延日数	45	44	46	56	57	46	49	50	44	35	36	34	542	754
利用率	39%	35%	38%	45%	46%	38%	40%	43%	39%	32%	33%	27%	38%	53%
R6年度	58%	64%	59%	46%	52%	47%	59%	46%	52%	47%	45%	55%	53%	

③新規登録状況　（福祉型は日中短期含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
受付	2	2	3	3	2	3	3	1	3	2	2	4	30	23
面談	0	0	2	1	2	3	0	2	2	0	0	2	14	17
契約	1	2	3	2	0	2	1	4	1	1	0	2	19	21

④キャンセル数　（福祉型は日中短期含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
医療型	6	13	14	17	12	11	9	10	5	8	16	4	125	143
福祉型	7	14	9	14	8	5	5	7	15	13	10	8	115	94

⑤予約外受入れ(緊急を含む)　（福祉型は日中短期含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
医療型	4	7	0	4	4	8	4	1	3	6	3	2	46	57
福祉型	2	9	7	3	4	6	3	2	4	1	4	0	45	64

⑥送迎件数（送迎加算算定回数）　（福祉型は日中短期含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	R6年度
医療型	67	52	56	46	38	56	62	55	60	48	38	58	636	623
福祉型	8	6	10	12	8	10	10	10	10	2	0	0	86	256
合計	75	58	66	58	46	66	72	65	70	50	38	58	722	879

3．地域支援等（東大阪市委託事業）

東大阪市内の各施設に専門職を派遣する事業です。子ども発達支援部門および診療部門で対応しています。

（1）東大阪市保育施設巡回指導訓練業務　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施	0	35	37	39	33	30	54	41	29	20	23	0	341
R6年度	4	39	34	43	27	41	33	45	26	20	15	0	327

派遣先：東大阪市内公立・私立保育所、認定こども園

派遣職員：医師、理学療法士、作業療法士

延べ派遣回数：68回

延べ派遣人数：137人

（2）東大阪市立学校園巡回指導訓練業務　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
巡回指導	4	10	10	9	2	6	10	6	8	7	8	1	81
R6年度	3	15	9	9	5	8	16	14	9	7	2	0	97
巡回相談	0	5	7	2	0	5	8	4	4	8	6	4	53
R6年度	0	5	7	5	0	4	8	5	1	4	8	2	49

派遣先：東大阪市立幼稚園、小・中・高校

派遣職員：巡回指導は理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

巡回相談は児童指導員・保育士

延べ派遣回数：巡回指導54回、巡回相談45回

延べ派遣人数：巡回指導105人、巡回相談45人

（3）東大阪市立障害者センター機能訓練事業　（単位：回）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
長瀬障害者センター	4	4	2	5	3	5	5	4	5	3	4	4	48
荒本障害者センター	3	3	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	48
合　計	7	7	6	9	7	10	9	8	9	7	8	9	96
R6年度	9	7	7	9	8	7	9	9	8	9	7	7	96

派遣先：東大阪市内の障害者センター

派遣職員：理学療法士

（４）保健衛生業務

	心理判定員（健診）				心理判定員（教室）				保育士・児童指導員（教室）				医師
	東	中	西	合計	東	中	西	合計	東	中	西	合計	
4月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
5月	3	3	3	9	1	2	2	5	2	4	4	10	1
6月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
7月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
8月	3	3	3	9	1	2	2	5	2	4	4	10	1
9月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
10月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
11月	3	3	3	9	1	2	2	5	2	4	4	10	1
12月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
1月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
2月	3	3	3	9	1	2	2	5	2	4	4	10	1
3月	3	3	3	9	0	0	0	0	2	4	4	10	1
合計	36	36	36	108	4	8	8	20	24	48	48	120	12

健診：派遣先：東大阪市内各保健センター（乳幼児健康診査業務）
派遣職員：児童指導員・保育士・心理士

教室：派遣先：東大阪市内各保健センター（らっこ教室業務）
派遣職員：児童指導員・保育士

Ⅴ　事務局

１．事務局

（１）理事会

定款第２４条から第２９条による理事会は、令和７年度に次のとおり開催しました。

（注）回数欄の（　）は暦年による回数

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1 (2)	令和7年5月22日（木） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　8名 監　事　2名	議案第9号 令和6年度社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団 はばたき園サービス区分資金収支補正予算 （第2回）の件 他議案7件、報告3件
2 (3)	令和7年6月16日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　7名 監　事　2名	議案第17号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　理事長 選定の件 他議案2件
3 (4)	令和7年10月20日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　7名 監　事　2名	議案第20号　令和7年度社会福祉法人東大阪市社会福祉事業 団　事務局サービス区分資金収支補正予算（第2回）他5件 他議案3件、報告2件
4 (1)	令和8年3月17日（火） 障害児者支援センター 5F大会議室	理　事　9名 監　事　1名	議案第1号　令和7年度社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 はばたき園サービス区分資金収支補正予算（第1回）他1件 他議案7件、報告2件

（２）評議員会

定款第９条から第１５条による評議員会は、令和7年度に次のとおり開催しました。

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1 (定時)	令和7年6月16日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	評議員　10名 監　事　2名 理　事　2名	議案第1号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 令和6年度決算認定の件 他議案2件、報告2件
2 (書面)	令和8年3月24日（火） 書面	評議員　10名 監　事　2名	議案第１号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団理事選任の件

（３）評議員選任・解任委員会

定款第６条による評議員選任・解任委員会は令和７年度に次のとおり開催しました。

回数	開催年月日・場所	出席者数	案　　件
1	令和7年6月16日（月） 障害児者支援センター 5F大会議室	委　員　4名	議案第１号　社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 評議員選任の件 他報告１件

（４）監査等

①決算監査（事業団監事による）

令和６年度決算について令和７年５月１６日に社会福祉法第４０条、事業団定款第１９条及び第３４条に基づく事業団監事による監査を受け、決算等について認定を得ました。

（５）職員に関する事項

①職員の健康管理

・労働安全衛生法第66条に基づく定期健康診断および雇い入れ時の健康診断･生活習慣病予防特定健診・ストレスチェック検査は、医療法人　恵生会に依頼し実施しました。

（健康診断　148名　ストレスチェック　132名）

・衛生委員会による活動と職員健診後、産業医の指示に従い職員の健康増進に努めました。

（６）全国社会福祉事業団協議会に関する事項

・令和7年度全事協ブロック第1回定例会議　(R7.7.30)

・令和7年度全事協ブロック第2回定例会議　(R7.11.25)

２．地域交流

（１）障害理解促進のための啓発活動と地域交流の推進

気づき・感じる・考える「交流体験」

内容	件数	延べ人数
手話交流	2	200
ボッチャ交流	1	30
合計	3	230

（２）貸室業務

①登録団体状況

種別	障害児者及びその家族	障害児者関係機関	高齢者関係機関	児童福祉関係機関	その他（企業等）	合計
団体数	15	7	0	0	20	42
R6年度	14	3	0	0	6	23

R7年度　※利用料減免あり　団体　21

※利用料減免なし　団体　19

②月別利用件数、延べ人数

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
件　数	19	17	20	18	17	20	14	18	16	19	23	26	227
利用人数	242	293	239	239	223	311	141	231	336	188	242	278	2,963

令和6年度　216件　2,962人

（３）その他啓発事業

① 地域ふれあいのつどいの取り組みの一環として玉川中学校校区地域交流フェスタに参加

令和7年11月30日（土）レピラがある玉川中学校校区の地域交流フェスタに参加しました。

当日は玉川中学校体育館にてミニボッチャ体験を提供しました。

小学生・中学生など約200名の参加がありました。

② レピラ探検

意岐部東小学校3年生、児童１３名が「夢づくり教育」の一環としてレピラを訪れ、職員からの講話や、見学を行ってレピラのことを学んでいただきました。

③ 大阪難病者連絡会に向けて、大阪府立医療センターにて、NPO法人ぱあとなぁの協力のもとボッチャ大会を提供しました。

④ サマースクールの開催

今年度はデフリンピック開催に伴い、元デフリンピック選手に来てもらい、東大阪聴言部会の協力で卓球教室を開催を行いました。

⑤ 手話講座の開催

毎年行っている手話講座ですが、今年度は受講対象を障害児者に限定せず、小中学生を対象に行いました。親子参加が多く、計10名の参加がありました。

令和7年度　講師派遣一覧

No	研修名	主催	対象者（人数）	実施日	対応部署
1	令和7年度大阪府相談支援従事者初任者研修全体講義	社会福祉法人四天王寺福祉事業団	初任者研修受講者	4/22	事務局
2	令和7年度たまがわ高等支援学校3年生保護者説明会講師	大阪府立たまがわ高等支援学校	高等部3年生保護者	5/19	就労生活支援センター
3	令和7年度市町村障がい福祉担当（相談支援担当）職員研修	大阪府障がい者自立相談支援センター	市町村障がい福祉認定給付担当職員	5/23	事務局
4	府立交野支援学校四條畷校福祉懇談会	交野支援学校	高等部3年生と保護者　12名	6/5	就労生活支援センター
5	大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科点検・評価会議　学外委員	大阪樟蔭女子大学大学院	学外委員	6/7	地域発達支援室
6	府立東大阪支援学校進路懇談会	東大阪支援学校	高等部3年生と保護者	6/10	就労生活支援センター
7	令和7年度大阪府相談支援事業者現任研修	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会	相談支援従事者現任研修受講者	6/20・7/18・8/29	事務局・基幹相談
8	大阪手をつなぐ育成会公開セミナー	大阪手をつなぐ育成会	支援学校在学中の家族50名WEB参加200名	6/23	就労生活支援センター
9	就学学習会	東大阪の障がい児教育をよくする会	障害のある幼児・児童・生徒の保護者	7/6	地域発達支援室
10	心理実践講義	京都橘大学	同大学学生	7/7	地域発達支援室
11	障害者虐待防止について	NPO法人地域共生ネットワーク　えーる	施設職員11名	7/14	基幹相談
12	巡回相談対象校担当者等研修会	東大阪市教育委員会学校教育推進室	令和7年度新規巡回相談対象の園児・生徒を担当する教職員及び希望者	7/28	地域発達支援室
13	子育て支援員養成研修	東大阪市子どもすこやか部子育て支援室施設指導課	同研修受講者４５人	7/29、10/23	はばたき園
14	令和7年度小・中学校初任者研修（第11回）	東大阪市教育センター	小中高等学校初任者研修受講者他	8/5	地域発達支援室
15	令和7年度大阪府高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	大阪府障がい者自立相談支援センター	障害福祉サービス事業所職員120名	8/14	就労生活支援センター
16	巡回指導対象校担当者等研修会「困りごとを支援のヒントに変える～リハビリ支援から学ぶ発達支援～」	東大阪市教育委員会学校教育推進室	巡回指導対象校担当者学校介助員・その他希望職員	8/21	診療所
17	東大阪支援学校に在籍する児童生徒の自立活動等の指導方法・内容にかかわる助言	大阪府立東大阪支援学校	小学部、中学部、高等部に在籍する児童	9/4・11/5	診療所
18	障害者支援に関する研修	ひらおかひらたく研究会地域包括支援センター千寿園	介護支援専門員、地域包括支援センター職員	9/17	基幹相談

令和7年度　講師派遣一覧

No	研修名	主催	対象者（人数）	実施日	対応部署
19	東大阪支援学校に在籍する児童生徒の自立活動等の指導方法・内容にかかわる助言	大阪府立東大阪支援学校	小学部、中学部、高等部に在籍する児童	9/17・10/22	診療所
20	聞く・話すの指導（構音・吃音）	東大阪市教育委員会学校教育推進室	通級指導担当者103名	9/19 11/21	地域発達支援室
21	社会福祉法人若草会虐待防止職員研修	社会福祉法人若草会	若草会職員約25名	9/24	基幹相談
22	大阪府相談支援従事者初任者研修ファシリテーター	大阪府社会福祉事業団	初任者研修受講者	9/29・9/30・11/5・12/9	基幹相談
23	令和7年度近畿矯正管区発達障害支援チーム研修会	近畿矯正管区発達障害支援チーム	管内少年院職員、鑑別所職員	9/29	基幹相談
24	令和7年度「心理学の現場」	大阪樟蔭女子大学	心理学科学生100名程	10/8～1/14うち1日	地域発達支援室
25	発達特性の理解と合理的配慮	柏原市立柏原中学校	学校職員	10/14	地域発達支援室
26	幼児の発達研修会講師	東大阪市保健所	保健所・保健センター保健師など12名	10/16	地域発達支援室
27	第２８回日本全体構造言語学会学術集会（座長依頼）	日本全体構造臨床言語言語学会	言語聴覚士 約１００名	11/2.11/3	診療所
28	東大阪市健康フェスタ	布施医師会	東大阪市民	11/9	事務局
29	ビジネスマナー講座講師派遣	大阪府立交野支援学校	高等部1年生	11/12	就労生活支援センター
30	東大阪市における障害がある方の６５歳問題を考える	東大阪手をつなぐ育成会	東大阪手をつなぐ育成会会員	11/14	事務局
31	東大阪大学「キャリアを考えるⅡ」	東大阪大学	東大阪大学学生	11/18	地域発達支援室・就労生活支援センター
32	小売商業部会並びに社会文化部会開催に伴う講師派遣について	東大阪商工会議所	小売商業部並びに社会文化部会員約30名	12/4	就労生活支援センター
33	発達に関する研修	東大阪市保健所母子保健課	保健師約30名	12/5 12/11 12/19	地域発達支援室

令和7年度　講師派遣一覧

No	研修名	主催	対象者（人数）	実施日	対応部署
34	令和7年度大阪府相談支援従事者初任者研修7日課程演習ファシリテーター	大阪市障がい者相談支援研修センター	相談支援初任者研修	12/16 12/17 1/20 2/17	基幹相談
35	3年生支援機関懇談会	大阪府立たまがわ高等支援学校	高等部3年生保護者・生徒	12/22･23	就労生活支援センター
36	大阪府相談支援従事者現任研修	大阪府社会福祉事業団	相談支援従事者現任研修	1/9・ 2/6・ 3/6	基幹相談
37	たまがわ高等支援学校3年生授業への講師派遣	大阪府立たまがわ高等支援学校	たまがわ高等支援学校3年生　67名	1/13	就労生活支援センター
38	英田南小学校教員向け研修	東大阪市立英田南小学校	教職員	1/14	地域発達支援室
39	特別支援教育に関する研修会	大阪府私立幼稚園連盟東大阪支部研究部	加盟園職員	1/14	はばたき園
40	場面緘黙症に関する研修	合同会社みらい共生社会推進協議会	職員18名	1/15	地域発達支援室
41	医療的ケア児等コーディネータ養成研修にかかる講師の派遣	大阪府福祉部障がい福祉室	医療的ケア児等コーディネーターを担う者50名程度等	1/19	基幹相談
42	成年後見制度勉強会講師派遣	東大阪市身体障害者福祉協会身障児部会	部会会員	1/30	基幹相談
43	東大阪市小児慢性特定疾病自立支援事業に係る講演会	東大阪市保健所母子保健課	来所とオンラインのハイブリッド	1/31	地域発達支援室
44	進路講演会	大阪府立交野支援学校四條畷校	高等部3年生保護者	2/16	基幹相談
45	組織づくりと人材育成	社会福祉法人大阪府肢体不自由児者協会	職員約20名	2/19	事務局

令和7年度　実習生、視察、見学者受け入れ一覧

	依頼者所属先	期間	対応部門	対象者	人数
1	奈良県立医科大学学生実習	4/11～7/18の間の8日間	診療部門	大学生	40名
2	静岡県浜松市公明党行政視察	4/17	就労生活支援部門	公明党市議	5名
3	公明党大阪府本部女性局健康医療プロジェクトチーム研修	5/9	就労生活支援部門	公明党府議・市議	46名
4	社会福祉法人北摂杉の子会　見学・実習	6/23	子ども発達支援部門	施設職員	6名
5	東大阪市公立保育所・こども園要支援児保育部会	7/9	子ども発達支援部門	公立保育所・こども園職員	12名
6	京都橘大学　健康科学部　心理学科	7/22～7/25	子ども発達支援部門	大学4回生	2名
7	大阪教育大学院　公認心理師学生実習	7月～11月（60時間）	診療部門	大学院生	1名
8	社会福祉法人北摂杉の子会	10/1～10/20（各1日）	子ども発達支援部門	施設職員	4名
9	神戸女子大学	10/2	子ども発達支援部門	大学生	4名
10	東大阪市就業・生活支援センターJ-WAT　実習	10/22	子ども発達支援部門	相談者	1名
11	れいわ新選組東大阪市市議会議員視察	10/20	事務局	れいわ新選組市議	1名
12	だんけ石切	10/31	子ども発達支援部門	施設職員	2名
13	子ども見守り相談センター職員実習	11/18　12/2～12/8 12/15～12/19　1/13～1/19　1/20～1/26	子ども発達支援部門	子見相相談員	13名
14	龍谷大学社会学部ソーシャルワーク実習Ⅱ	12/1～12/19までの8日間	相談部門	大学生	1名
15	東大阪市民後見養成講座（東大阪市社会福祉用議会）	12/10・12	就労生活支援部門	東大阪市民後見養成講座	2名
16	自民党東大阪市議会議員視察	12/9	事務局	自民党市議会議員	1名
17	大阪樟蔭女子大学大学院　臨床心理基礎実習	3/9	診療部門	大学院生	5名

令和７年度各委員会報告

１．　衛生委員会

（１）　今年度の取組

・毎月各部門における１ヶ月以上の病休者及び労働災害、通勤途上での災害の事案が生じたときには報告があり、特に、通園職員の自転車・バイク接触事故が報告され、ヘルメット着用の重要性が強調されました。これを受けて、公用自転車使用時のヘルメット購入を各部署に指示し各委員で共有しました。

・年２回（４月と１２月）に各部署の巡視報告を行い、子ども発達支援部門での重い物の配置改善や感染症対策（次亜塩素酸の消毒使用）が進んでおり、就労生活支援部門では整理整頓が向上、診療部門では安全対策が講じられていることが報告されました。相談部門では突っ張り棒の緩みを直すなど細かい点も対応されており、全体的に大きな問題は見られませんでした。

・今年度も職員健康診断とストレスチェックを実施しました。健康診断の運営業者が変わったこともあり、受付の混雑や待ち時間のわかりにくさ、検査環境の改善点（聴覚検査時の騒音など）など指摘があり健診の効率化が課題となりましたが、大型のレントゲン車が導入され男女同時進行で健診できるなど前年度より改善された部分もありました。

・病休者については、複数部署で１ヶ月以上の病休者があり、その要因として体調不良や精神的な問題による病気休暇が報告され、メンタルヘルスの重要性が強調されました。

・残業管理では、打刻時間と時間外手当の乖離が指摘され、正確な打刻の徹底を行うよう指示しました。月平均２０時間以内の残業とされるものの、実態の改善には、きめ細かい管理が必要とされ、事務局のデータ把握及び所属長による管理の重要性が確認されました。

（２）　課題及び来年度への引継事項

・総じて、職場の安全衛生管理は一定の成果を上げつつも、メンタルヘルス対策、残業管理の精度向上、健康診断の運営改善など多面的な課題があり、産業医の活用の重要性を含め、今後も継続的な改善と職員間の意見交換が求められている状況です。

（３）　委員会開催日（第４月曜日）

4/28・5/26・6/23・7/28・8/25・9/22・10/27・12/1・1/26・3/2・3/30

2．　サービス向上委員会

（1）　今年度の取組

・ひやりはっとの啓発として、「リスクアセスメントの重要性」や、「適切な介助方法を考える契機」としての報告の重要性をまとめた啓発物を作成・周知しました。
・物理的な事故防止策として、2階診療所の、子どもの飛び出しを予防するための、パーテーションの設置など、ハード面での安全対策を実施しました。
・サービスの質の向上を目的に「接遇キャンペーン」を実施しました。具体的に、「キラッと光る良い対応」を職員からアンケートを募り、公表することで、職員の自発的な接遇改善を促しました。

（2）　課題及び来年度への引継事項

・現在のひやりはっと報告事案を見直し、「サービスの質向上に関する事案」と「単純な事務的ミス」を分けて運用するような取り組みを検討していきます。
・サービスの質の向上を目的に「接遇キャンペーン」での取組をさらに進め、その目的によりアプローチできる新たな取組を検討します。具体的には接遇だけでなく、質の向上につながる取組や支援の実践を募り、それを組織全体で評価する取組を進めていきます。
・診療所出口での飛び出しリスクや雨天時の安全な動線確保といった環境面のリスクに対して、環境の調整や組織的なルールの策定など具体的な対策を引き続き検討していきます。

（3）　委員会開催日（第3水曜日）

4/16・5/21・6/18・7/16・8/20・9/17・10/15・11/19・12/17・1/21・2/18・3/18

3．　感染対策委員会

（1）　今年度の取組

・感染対策研修（新規採用職員研修、感染対策研修、感染対策BCP研修）の企画・立案・実施を行いました。
・大阪府の感染症動向を参考に地域で流行している感染症を把握し、情報を共有し感染予防に努めました。
・法人内の全部門で衛生チェックを実施しフィードバックを行いました。
・法人内の全部門で定期的に手洗いチェックを実施しました。
・感染対策BCPの備蓄品を検討し、必要な物品の準備をしました。
・感染防止対策マニュアルを見直し、一部変更しました。
（はばたき園の汚物処理キットとマニュアル見直し、登園許可についての見直し等）

・館内の環境消毒について検討し、各部門で実施しました。

（２） 課題及び来年度への引継事項
・感染対策 BCP を見直し、シミュレーションや研修を検討します。
・外部講師を招いての職員研修を企画します。
・感染動向は引き続き実施します。
・感染対策 BCP の備蓄品の管理を行います。

（３） 委員会開催日（第２木曜日）
4/10・5/8・6/12・7/10・9/11・10/9・11/13・12/11・1/8・2/12・3/12
感染対策研修　10/2

４．　防災委員会（防犯を含む）

（１） 今年度の取組
・月１回の施設設備の自主点検を防災委員中心に行いました。職員が施設や消火設備を定期的に点検することで、職員各自が避難経路や消火設備の場所を把握することに努めました。
・消防法で義務付けられている総合避難訓練を２回実施しました。１回目は東大阪市消防局中消防署の協力のもと、避難及び初期消火について指導を受けました。２回目は地震からの火災を想定し利用者も交えシェイクアウト訓練（一斉防災行動訓練）を実施しました。
・レピラは水害被災想定地域にあたるため、水防法で年１回の水害対策訓練が義務付けられています。令和７年７月３０日に１階はばたき園児が２階以上に避難する垂直訓練を実施しました。
・ＢＣＰ（事業継続計画）にかかる研修を各部署で実施しました。それぞれの部署で時間帯や被災内容を想定し、防災について具体的に考える機会としました。
・災害時の連絡手段を想定すること及び、災害時の参集体制に備えるために、土曜日に全職員を対象としたメール連絡及び返信訓練を実施しました。
・これまで各部署で取り組んでいた防犯訓練について、今年度３月１３日に診療所を想定した全体の防犯訓練を実施しました。

（２） 課題及び来年度への引継事項
・指定福祉避難所に向けて、法人内での具体的な場面を想定してシュミレーションの実施が必要と考えています。
・総合避難訓練に取り組む職員の姿勢について、緊迫感がない等の振り返り意見があるた

め、避難訓練の中身や取組内容について再考します。
・初めて法人全体の防犯訓練を実施した中で、隠語の表現が分かりにくいなど意見がありました。職員からの意見をまとめ、防犯マニュアルの修正を行います。
・ＢＣＰについて、被災時の食事提供についてのＢＣＰ「給食ＢＣＰ」の作成に向けて具体的な検討を行います。

（３） 委員会開催日（第４水曜日）
4/23・5/28・6/25・7/23・8/27・9/24・10/22・11/24・12/24・1/28・2/25・3/25
総合避難訓練（消火器の扱いを含む）9/21　2/13　・水害対策訓練 7/30
不審者対策訓練 3/13　・ＡＥＤ訓練 6/18　・メール配信訓練 3/7

５．　虐待防止兼身体拘束適正化委員会

（１） 今年度の取組
・法人全体として、虐待防止研修を企画・運営しました。４月１日、２日に各部門のオリエンテーション及び新採研修において、虐待防止の基礎的研修を実施しました。１１月４日に虐待防止の実践的研修を実施しました。
・職員対象のセルフチェックリストを実施しました。
・虐待防止マニュアルの内容確認（改訂）を行いました。
・委員が虐待に関する知識を深めるため、文献を委員に配布し、各自が文献をまとめて発表しました。
・基幹相談で加盟している「全国権利擁護支援ネットワーク」のメール配信内容のうち、虐待防止に関連する内容を虐待防止委員会で共有しました。
・令和８年４月に実施する基礎的研修の資料について、よりわかりやすくするためのブラッシュアップに取り組みました。
・法定研修は、社会福祉法人天心会小阪病院より講師を招いて「アンガーマネジメントについて」と題して講演及びグループワーク形式にて行いました。職員８３名が参加しました。当日参加できなかった職員は動画視聴しています。

（２） 課題及び来年度への引継ぎ事項
・法人全体の実践的研修については令和７年度同様、秋ごろでよいと考えます。昨年の職員アンケートをもとに、内容について検討し、企画運営を考えます。

（３） 委員会　開催日（第１火曜日）
4/25・6/3・7/1・8/5・9/2・10/7・12/2・1/6・2/3・3/3
研修会：4/1 または 4/2・11/4

6．　研修委員会

（1）　今年度の取組

・新規採用職員研修を実施しました。
・階層別研修（新採フォローアップ、２年目以上＆契約職員向け、所属長・代理対象、総括対象、主査対象）を実施しました。
・年度末実践報告会を実施しました。
・「みんなの学校上映会・木村泰子さん講演会」を人権研修と位置づけました。
・法人内で実施していた事例検討会などを共有し、他部署からの参加調整などを実施しました。
・各研修で収集したアンケート意見などを集約し、講師等へフィードバックを実施しました。

（2）　課題及び来年度への引継事項

・階層別研修、実践報告会は継続して行います。
・課題として、それぞれの職責を認識できるようになること、特に新しく昇格した方々に関して、重点を置いた内容とします。
・テーマ別研修の実施を検討します。
・部署ごとに実施している部門内研修の有効活用を検討します。

（3）委員会開催日（第２金曜日）

4/11・5/9・6/13・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/9・2/13・3/13

7．　広報委員会

（1）　今年度の取組

・公式ＳＮＳ（Instagram）の毎週更新を継続しています。
・リニューアルしたＨＰのクロスチェックを定期的に実施しています。
・1階エレベーターホールにあるＴＶ画面のスライドショー更新を広報委員で担当することとしました。

（2）　課題及び来年度への引継事項

・継続していく作業の多い委員会なので、メンバーが変わっても、滞りないようフォローします。
・公式ＳＮＳ（Instagram）の毎週更新を継続します。
・公式ＳＮＳ（X）の取り扱い（更新はストップしている）について検討します。
・ＨＰの定期チェックの継続と写真の更新を行います。

・１階エレベーターホールにあるＴＶ画面のスライドショー更新を行います。

（３） 委員会開催日（第３木曜日）

4/17・5/15・6/19・7/17・8/21・9/18・11/20・12/18・1/16・2/19・3/19

８． 公開セミナー委員会

（１） 今年度の取組内容

・昨年度までの反省を踏まえて、教育関係の仕事に従事している方の参加を促すことを目的として夏休み期間に実施しました。８月前半の実施を目指しましたが、貸室の都合で８月２４日に実施しました。２学期が始まる直前の繁忙期と重なったため、教育関係の参加者の増加には至りませんでした。

・午前中は全員対象で、医師とリハビリスタッフ、基幹相談からの講義を実施し、午後からは児童の支援に関するプログラムと成人の支援に関するプログラムに分かれて選択制で実施しました。

・午前の参加者は４７名、午後の児童のプログラムの参加者は４２名、同じく午後の成人のプログラムの参加者は９名、合計５１名に参加していただきました（４７名は終日参加)。

・児童のプログラム参加者の中で、７名がはばたき園での支援の実習を希望されましたが、実際に実施に至ったのは、地域の事業所の２名のみでした。

（２） 課題及び来年度への引継ぎ事項

・次年度も夏休み期間に実施し、教育関係者など幅広い対象者が参加しやすいよう配慮します。令和７年度の反省を踏まえて、セミナーの実施は可能な限り８月の前半までに実施することが望ましいと考えております。

・リピーターの参加者から、内容が同じという指摘を受けました。本セミナーは、初心者を想定した内容となっており、実習の実施と合わせて、発展形のセミナーを企画していけるかどうかは、今後の課題といたします。

（３） 委員会開催日（第４木曜日）

4/24・5/22・6/26・7/24・8/18・9/25・1/29・2/26・3/26

委員を①研修プログラム実行班、②広報班、③実務班の３チームに分けて、チーム単位で上記以外の日程でも作業を実施しました。

事業一覧

東大阪市立障害児者支援センター条例及び条例施行規則に基づく業務

（1）児童発達支援センターとして行う障害児通所支援事業に関すること
（2）短期入所、自立訓練、就労移行支援及び就労定着支援事業に関すること
（3）基幹相談支援センター事業に関すること
（4）障害児相談支援事業及び特定相談支援事業に関すること
（5）診療所として行う障害児及び障害者のための医療を提供する事業に関すること
（6）障害児及び障害者の活動等のための施設の供与に関する事業に関すること
（7）障害児者支援センターの維持管理及び財産管理に関すること
（8）障害児者支援センターの利用の制限に関すること
（9）会議室等の使用の許可及び使用の許可の取消等に関すること
(10) 会議室等の使用料の減免及び免除並びに還付に関すること
(11) 利用者負担額、利用料及び診療料金の徴収に関すること
(12) 医療的ケア児等コーディネーター事業
(13) その他市長が必要と認める事業に関すこと

東大阪市よりの受託事業

（1）東大阪市療育教室事業及び東大阪市児童発達支援事業の運営に関すること
（2）保育施設巡回指導訓練業務に関すること
（3）東大阪市立学校園巡回指導訓練業務に関すること
（4）保健衛生業務に関すること
（5）機能訓練業務に関すること
（6）障害者雇用啓発事業に関すること

他の自治体よりの受託事業

（1）障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）に関すること
（2）大阪府地域発達支援事業所等サポート事業に関すること

国よりの受託事業

（1）障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）に関すること

自主事業

（1）喀痰吸引等研修事業に関すること（社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業）

社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　組織図

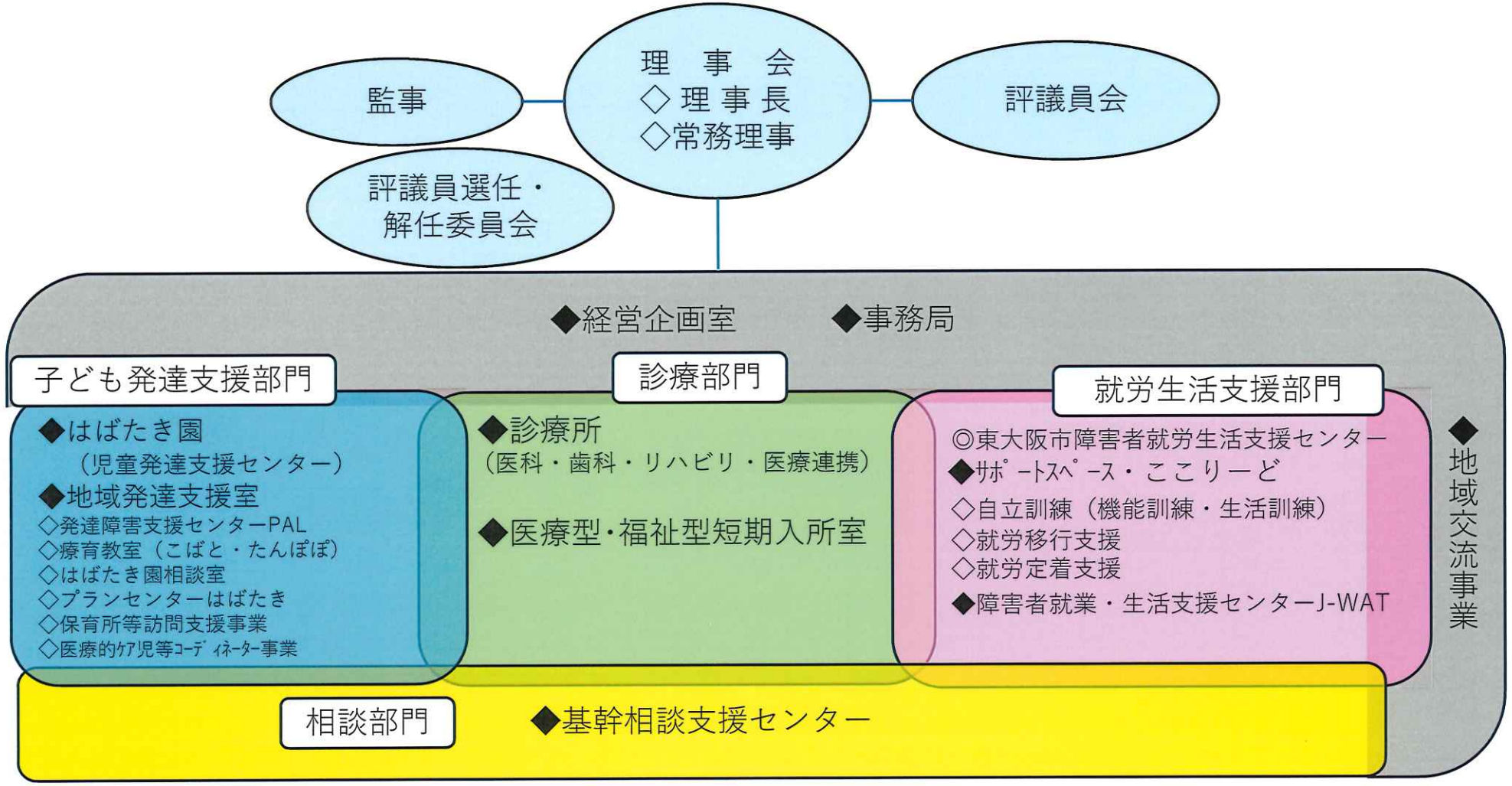

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

理事・監事・評議員名簿

（令和8年３月現在）

役　名	氏　　名	職　　業　　等	当初就任年月日
理事長	井上　通弘	東大阪市社会福祉事業団理事長	平成30年 4月 1日
常務理事	田村　敦司	東大阪市社会福祉事業団常務理事	令和 3年 4月 1日
理　事	樋口　峰夫	東大阪市社会福祉協議会常務理事	令和 2年 6月18日
理　事	岩本　秀彦	地方公務員（東大阪市子どもすこやか部長）	令和 5年 6月19日
理　事	佐堀　彰彦	医師（河内医師会会長）	令和 3年 2月 1日
理　事	山本　　朗	医師（東大阪市立障害児者支援センター診療部門医監）	令和 4年 4月 1日
理　事	奥田　宗義	歯科医師（東大阪市西歯科医師会会長）	令和 3年 6月17日
理　事	田中　宏一	社会福祉法人青山会理事長	令和 3年 3月30日
理　事	中西　良介	株式会社ノーサイド代表取締役	令和 3年 3月30日
監　事	髙岡　　稔	税理士	令和元年 6月18日
監　事	堺　　章好	税理士	令和 4年 4月 1日
評議員	石田　文三	弁護士	平成14年 4月18日
評議員	森　重人	医師（枚岡医師会会長）	令和７年 6月 16日
評議員	平松　久典	医師（布施医師会会長）	令和 4年 6月27日
評議員	津田　康博	歯科医師（東大阪市東歯科医師会会長）	令和７年 6月 16日
評議員	吉邨　幸雄	社会福祉法人　東大阪市社会福祉協議会会長	令和 2年 7月21日
評議員	田中　米男	東大阪市身体障害者福祉協会相談役	平成29年 4月 1日
評議員	浅尾　昌彦	東大阪市玉川校区菱江自治会会長	令和７年 6月 16日
評議員	三澄　日和	はばたき園親の会会長	令和７年 6月 16日
評議員	和泉　直貴	東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会会長	平成29年 7月25日
評議員	吉岡　眞知子	東大阪大学・東大阪大学短期大学部顧問	令和 4年 6月27日
評議員	宮野　英子	東大阪市福祉部長	令和 4年 6月27日
評議員	太田　恭子	東大阪市教育委員会学校教育部長	令和 6年 6月26日